

昭和村特定事業主行動計画の実施状況及び昭和村における女性の活躍状況の公表（令和3年8月）

昭和村では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「昭和村特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおりまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規程に基づき、昭和村における女性の活躍状況を公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1)採用した職員に占める女性職員の割合

項目	目標		R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
	数値	年度					
女性職員の採用割合	40.0%以上	R1年度	33.3%	33.3%	66.7%	100.0%	50.0%
一般事務	－	－	33.3%		50.0%		50.0%
保健師	－	－		100.0%			
管理栄養士	－	－			100.0%		
保育士	－	－				100.0%	
技術職	－	－					

(2)採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

項目	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
女性職員の採用割合	38.5%	44.4%	71.4%	100.0%	42.9%
一般事務	38.5%	28.6%	57.1%		42.9%
保健師		100.0%			
管理栄養士			85.7%		
保育士				100.0%	
技術職					

(3)職員に占める女性職員の割合

項目	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
女性職員の割合	37.1%	37.8%	37.8%	38.9%	38.2%

(4)中途採用の男女別実績

項目	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
男性	－	－	－	－	－
女性	－	－	－	－	－

(5)管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

項目	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
管 理 職 の 割 合	26.7%	23.3%	17.2%	22.2%	20.0%
課 長 ・ 局 長 ・ 参 事	0.0%	6.7%	7.7%	20.0%	20.0%
課 長 補 佐	47.1%	40.0%	25.0%	23.5%	20.0%
係 長 ・ 主 査	55.6%	66.7%	69.2%	66.7%	38.8%

(6)機会の提供に資する制度の概要

●セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

昭和村職員のハラスメントの防止等に関する規則により、職員間のセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1)離職率（令和2年度）

項目	離職率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	0.0%								
女性	1.1%							100%	

(2)男女の平均勤続勤務年数の差異

項目	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
男性	20年	19.7年	19.3年	19.1年	18.0年
女性	15.9年	15.9年	16.0年	16.5年	17.0年

(3)男女別の育児休業取得率及び取得期間

項 目	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
男 性 （ 取 得 割 合 ）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
（ 取 得 期 間 ）	－	－	－	－	－
女 性 （ 取 得 割 合 ）	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%
（ 取 得 期 間 ）	－	1年未満	1年未満	－	1年未満

(4)男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

項 目	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
合 計 取 得 率	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
5 日 以 上 取 得 率	－	0.0%	－	－	0.0%

(4)超過勤務の状況

i) 一人あたり一月の平均超過勤務時間

項 目	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
全 職 員 （ 管 理 職 を 除 く ）	4.2時間	7.0時間	6.5時間	6.7時間	7.9時間

ii) 上限を超えて勤務した職員

項 目	R2年度	R1年度
全 職 員 （ 管 理 職 を 除 く ）	4人	8人

(5)年次有給休暇の取得日数の状況

i)平均取得日数および平均取得率

項 目	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
平 均 取 得 率	28.7%	22.1%	24.4%	21.4%	21.3%
平 均 取 得 日 数	11.3日	8.8日	9.75日	8.6日	8.5日

ii)平均日数が5日未満の職員

項目	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
人数	6人	24人	10人	23人	23人
割合	6.8%	27.3%	11.4%	26.4%	27.7%

(6)職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に対する制度の概要

- ・ 年 5 日の有給休暇を確実に取得するため、定例課長会議において定期的に周知を図る。